

平成24年1月18日

平成24年

第1回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第1回教育委員会定例会会議録

平成24年1月18日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武史
教育地域力・スポーツ振興担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤松 郁夫
教育総務課長	松本 秀男
施設担当課長	西野 正成
教育事務改善担当課長	室内 正男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯田 衛
校外施設整備担当課長	星 光吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁史
副参事	菅野 哲郎
教育センター所長	菅 三男
社会教育課長	木田 早苗
大田図書館長	原 聡

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤崎雄三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第1回教育委員会定例会を開催する。

なお、学務課長については、急な出張が入ったために途中退席する予定である。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定数を満たしているので、会議は成立している。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入場)

○ 委員長

次に、会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

少し感想めいたものになるが、2点報告する。

昨日、東御市にある大田区の区民保養施設とうぶの施設管理者等がお見えになった。大田区の小学生が東御市の施設で体験学習をしているが、おおむね規律ある態度で生活できる。しかしその中で際立ってあいさつができる学校がある。去年もそうだったし今年もそうだったので「これはすごい。」という感想を言っておられた。学校に外部の大人などが来たときに、はっきりした言葉であいさつのできる学校が増えてきていると思うが、今回は校外施設の中でも現場で働いている方々に対して、きちんとあいさつができるということで、大変感心している。

これに関連して、私にお褒めの言葉を寄せてくれた方が何人かいらっしゃる。ある小学校では、朝、門のそばに子供たちが整列して、道路を通る大人に対して「おはようございます」と大きな声であいさつをしている。大人の中には瞬間的にどう反応していいかわからずもじもじして通過する人もいるが、その元気のいいあいさつに感動して、「今時の子供でもこれだけしっかりあいさつができる子がいるのかと驚いた。あの学校は大変すばらしい教育をしている。子供たちがこんなに元気に朝、『おはようございます』と言ってくれることに感動しました。」と言っておられた。

また、小学生の税に関する書写展に関連して、（例えば「正しい納税」などと書くのだが）提出された作品の中で表彰された子供たちに、出来上がった写真などを税務署から届けに行ったときのことだと思うが、「行った先々の学校が落ちついており、子供たちが元気で丁寧にあいさつできるので感動しました。大田区の学校はこんなに静粛に、しかも子供たちが明るくあいさつができる学校ばかりなので驚きました。」と言っておられた。これはお世辞ではなく率直に言っていたと思います。

現在、各学校で体力向上にそれぞれ取り組んで、外で元気に遊ぶということもかなり浸透してきた。また、あいさつがしっかりできるような教育を小学校の現場でやっていたので、その結果となって現れているのだと思っている。また、退職した校長先生が音頭を取ってオアシス運動をやっている地域の例があるが、地域の中でも大人同士が一声かけられるような関係になるということは、住みやすい社会にとってとてもいいことだと思っている。こういうあいさつができるような地域社会をつくっていくことが大変重要だと思っている。

それに関連してもう一つ、私が京浜東北線に乗っていたら、車内で最近、乗客同士のトラブルが多いために「お互いにほかの乗客に配慮し、譲り合いの気持ちを持って乗ってください。」とアナウンスをしていたが、こういうものがアナウンスされるような状況になってしまったのかと寂しい気持ちがした。しかし実際、京浜東北線では乗客同士のトラブルが原因で最近私が知っているだけでも2回は電車が出発出来ず、電車が遅れたことがあった。東日本大震災で我慢強さや日本人の品格などが評価されている一方で、「失礼」とか「すみません」を言えず社会連帯を欠くような、他者への思いやりを欠いたわがままな行動も、一方では少なくない数で存在するということである。我々教育委員会としては、他者への思いやりを持って社会のルールを守り、地域社会の一員として行動できる子供をつくろうという教育目標があるので、この精神に基づいて、今後は各学校において、きちんと規範意識を育ててもらいたいと思う。

次に、1月14日に大田区産業プラザP i Oで「ものづくり教育・学習フォーラム」が開催された。今回で10回目となり、学校関係者、大田区のものづくりに具体的に従事されている企業の方々、熟練の技能者の方々、PTAの役員の方々など様々な方たちがかわって、大田区の地域の特性を生かしたすばらしいフォーラムだったと思っている。文部科学省の方も見えて、大田区ならではの特色ある有意義なフォーラムだと称賛されていた。大田区内の高等学校の協力もあり、大森学園高等学校はソーラーカーの展示など、様々な協力をしていただいた。当日、午前の部と午後の部に分かれてイベントが開催されたが、ものづくりに関連した作品を子供たちがつくってそれを展示するとか、学校で勉強したことの成果を発表するとか、現場で下駄や万華鏡を作ったり、こま回しをしたり、様々な興味ある内容であり、全体で3,000名を超える入場者があったということである。数学や英語などの、学科を学ぶということとは別に、ものづくりは素材を加工して新たなものをつくり出すという喜びがあるものなので、創造力を開発していくということにとって大事なことであり、学校でもこの点は力を入れていただきたいと思っている。

いずれにしても10回目の「ものづくり教育・学習フォーラム」が成功に終わったので、関係者の皆様方には心から感謝したい。

○委員長

ただいまの教育長の報告について意見、質問はあるか。

○鈴木委員

今、あいさつの話があったが、私自身も最近、学校に出向いたときに非常に感じていた。開校周年記念のお祝いのときもしかり、子供たちの発表などを聞いていると、非常にはっきりとものを言えるようになったし、あいさつもはっきりしている。日ごろのあいさつ運動の成果かとおつくづく感じているし、地域からもそういう声を非常に多く聞く。非常にいいことだと思っている。今後も学校のみならず、地域も含め家庭教育にかかわる保護者の方々に対しても、私は地域の一人として是非、連携を取ってやっていきたいと思っている。学校では先生方が頑張ってもらっている、家庭に帰ったら保護者が頑張らないといけないと感じている。地域の一人としてもその連携のお手伝いをしていきたいと思っている。今後も頑張ってもらいたいと思う。

○尾形委員

私も「第10回ものづくり教育・学習フォーラム」に参加したが、本当に大田のものづくりの町と大田の地域と重なったすばらしい会だったと思った。子供たちの作品、発表などの一つ一つを見ていると、子供たちからの「やった、できた。」という快哉の声が聞こえてくるようなすばらしい会であった。本当に関係者の皆さん方に敬意を表しお礼を申し上げる。

○委員長

今回は、入場者数も過去最高の3,000人を超える人数だったようである。

私から一つ、今、鈴木委員から家庭教育の話が出たが、つつい私も意識として教育委員会という学校教育に目がいってしまうが、実は我々がやっている中に社会教育もある。学校だけではなく、これから入学する子供たちの保護者を含め、いろいろな保護者がいると思うが、その方たちに対する活動やイベント、催し物は知らない部分もあるので、保護者へのサポートとしてどのようなものがあるか、幾つか紹介をお願いします。

○社会教育課長

今、家庭教育学習会を開催しており、新一年生の保護者を主に対象にして、今年度は大田区内で6回実施する予定である。現在4回ほど実施しており、あと2回を残すのみである。学校の協力を得て学校で実施したり、外の場所で行う場合もあるが、基本的にはお子さんが幼稚園、保育園、それから小学校に入学するときの保護者の戸惑いや、お子さんに対する戸惑いなど、子供に「こうしなさい、ああしなさい。」というよりは、どちらかという保護者の皆さんがこういう場面にあったらどう考えていったらいいのだろうか、お母様たち、お父様たちがそれに対して、どのように学んでいったらいいのだろうか、という視点で行っている事業がある。

また、家庭・地域教育力向上支援事業として実施している学習会がある。PTA、地

域の子育てなどをメインに活動されている地域のNPOなどの団体の皆さんに、教育委員会が委託する形で、いろいろな講演会や学習会などでお母様たちが学びあえるような機会をつくっているところである。

○ 委員長

ほかに、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、教育長の報告を承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認する。

日程第2

「部課長の報告事項」

○ 委員長

部課長の説明を求める。

○ 学務課長

資料) 平成24年度新一年生指定校変更申請受付件数 1月7・8・10日受付分
平成24年度の新一年生指定校変更申請受け付け件数について報告する。

平成24年度新一年生の指定校変更申請の受け付け件数について、1月7日土曜日、1月8日日曜日、1月10日火曜日の受付分を報告する。受付は1月20日まで行っており、中間報告となる。本年度は小学校で708件、中学校で974件、合計で1,682件となっている。平成23年度と比較すると、小学校では20件の減、中学校では101件の増となっている。新一年生全体に対する申請割合は、小学校が16%、中学校が27%、合計で21%になっている。参考として、23年度の申請割合は、小学校が16%、中学校が25%、合計で20%であった。

○ 指導課長

資料) 請願について (報告)

教科用図書採択及び公立学校における宗教にかかる指導等について、提出された請願について報告する。

請願者は福岡県遠賀郡遠賀町上別府の宗教法人本門立正宗の中川代表役員である。

請願の要旨については、第一に、キリスト教その他の宗教的教材の採用、及び授業中

に宗教教材を一方的に児童・生徒に押しつけることは、各個人と児童・生徒の家庭における宗教観に配慮されておらず、教育現場における児童・生徒の思想、良心の自由及び基本的人権の侵害である。特にマザー・テレサのカソリックという「特定の宗教」の感化・影響力を排除すべきである。これらが記載された教科書・教材に基づく授業は、憲法違反であり、児童生徒の基本的人権を回復させるための請願事項を実行できるよう改革を求めるというものである。

第二に、請願の趣旨の1番目に基づき、教科書の不採択を求めるというものである。平成24年度の中学校教科書の中で、英語ではマザー・テレサの伝記、地理では修学旅行の様子で東大寺の大仏殿、金閣寺等が記載されているということで、教科書の内容の一部に極めて強い宗教色、宗教的徳育を目的としていることが明白であるという主張である。また、教室内で行われているクリスマスカードの作成や飾りつけなどは、キリスト教礼拝行事の模倣学習だという主張である。

教育委員会としては、小・中学校においては学校教育法第34条及びその準用規定により、文部科学省検定済み教科書等が定められていること、また、大田区教育委員会は平成24年度使用中学校教科用図書及び、平成23年度より使用している小学校教科用図書の採択にあたり、日本国憲法及び教育基本法の理念に則り、学習指導要領のもと大田区教育委員会が掲げる教育目標を達成するために適した教科書を、厳正かつ公正に審議し採択したということ、また、公立学校における宗教の具体的な取扱いについては、文部事務次官通達である「社会科その他、初等及び中等教育における宗教の取扱いについて」により、教育の宗教的中立性を確保するよう定められており、本区の小・中学校においてもこの規定及び学習指導要領に基づき、教育活動を行っていることから、提出された請願書の趣旨については「ご意見として承りました」と回答する。

○ 社会教育課長

資料) 平成23年度 大田区文化祭 実施結果

平成23年度大田区文化祭の実施結果について報告する。

昨年秋、書道展が10月7日に行われたのを皮切りに、最後の洋舞サークルフェスティバルの11月27日まで13部門が終了した。この大田区文化祭であるが、昭和28年から始まり、今年度で59回目となった。出場者数は合計3,961人、来場者数は12,861人と、昨年よりたくさんの方においでいただいた。委員の皆様には、開会式、表彰式にご出席いただきお礼を申し上げる。

○ 大田図書館長

資料) 郷土博物館 特別展「湯たんぼ」の開催結果報告

郷土博物館 特別展「湯たんぼ」の開催結果について報告する。

昨年の10月30日から12月18日まで開催し、5,259名の入館があった。開催期間中の11月20日と12月4日に講演会を実施し、それぞれ32名と38名の参加があった。また、11月27日と12月18日にはフロアにおいて、展示解説を実施し、34名の参加があった。

○ 委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

私から一点、指導課長に確認するが、請願は資料を見る限りでは、宛先が教育委員会となっているが、これは大田区教育委員会だけではなく、ほかの教育委員会にもすべからず出しているものなのか。これは確認のしようがないということであれば、そのように答えていただいても構わない。

○指導課長

現時点では情報はないが、大田区に届いた。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「ない」との声あり)

○委員長

それでは、承認してもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第1号議案 平成24年度 教育に関する予算要求原案について説明する。なお、予算額については昨日現在の案である。今後区長査定を経て予算額が確定する。従って、変更になる場合もあるので、あらかじめご承知おきいただきたい。

歳入の平成24年度の予算額は9億8,307万5,000円である。昨年度の当初予算額に比べ、3億374万4,000円の増である。

歳出の平成24年度の予算額で、教育総務費は34億8,534万6,000円で、23年度の額に比べ、1億5,608万4,000円の増である。主なものは学校運営システムの経費である。

小学校費は73億5,266万2,000円で、前年度に比べ15億844万3,000円の増である。主なものは嶺町小学校の改築工事の経費である。

中学校費は29億4,075万8,000円で、昨年度に比べ1億9,662万1,000円の減である。主なものは羽田中学校の校庭の整備費である。

校外施設費は1億9,261万4,000円で、昨年度の当初予算額に比べ6,740万1,000円の減で

ある。主なものは伊豆高原荘の改修工事費である。

社会教育費は18億6,836万1,000円で、昨年度に比べ6,917万5,000円の増である。主なものは下丸子図書館の改修経費、川瀬巴水コレクションの購入費、学校支援地域本部の経費の増である。

社会体育費は8億1,565万7,000円で、昨年度に比べ44億6,525万3,000円の減である。主なものは体育館の工事費が48億円の減である。増額の要素としては、体育館の維持管理経費が約2億円の増、国体の準備経費が約1億円の増である。

合計で24年度予算額は166億5,539万8,000円、前年度に比べ29億9,557万3,000円の減である。率にすると15.2%の減である。

○ 委員長

ただいまの説明について意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第1号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

決定する。

第2号議案について、説明を求める。

○ 教育総務課長

第2号議案 平成23年度 一般会計第五次補正予算要求原案について説明する。

提案理由は、都市防災総合推進事業費補助金及び被災児童生徒就学支援等事業補助金の補正を行うため、この案を提出するものである。

平成23年度 第五次補正予算案の一覧表は歳入だけである。

社会教育課の、国庫支出金で、都市防災総合推進事業費補助金である。補正要求額は580万円の増額補正である。理由は、体育館の関連用地を含む東蒲田公園の整備費で、国が認めた工事費1,160万円の半分が国から交付されるというものである。

次に学務課の都支出金である。被災児童生徒就学支援等事業補助金で、補正要求額は161万7,000円である。理由は、東日本大震災により被災し、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に、必要な就学援助を実施した区市町村に対して、都が補助を行うものである。具体的には、児童9名分と生徒9名分を合わせて、18名のお子さんの就学援助である。大田区にはもっと避難されている方がいるが、前の住所地から直接就学援助をされる場合もあるので、大田区からの就学援助費はこの18名である。

合計しますと、補正要求額全体では741万7,000円の増額補正である。

○ 委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第2号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

決定する。

第3号議案及び第4号議案について、一括して説明を求める。

○ 教育総務課長

第3号議案 学校事故に係る損害賠償額の専決処分の報告及び第4号議案 学校事故に係る損害賠償額の専決処分の報告について説明する。

提案理由であるが、第3号議案は平成23年9月21日に発生した台風15号による馬込中学校の倒木によりベランダの手すりが破損した器物損壊事故の損害賠償請求について、専決処分により賠償金を支払うものである。なお、地方自治法第180条に基づき、本件については区議会への報告を行う予定である。第4号は同じ馬込中学校の倒木により自動車に損傷したもので、それに対して賠償金を支払うものである。

第3号議案は、平成23年9月21日午後6時半ごろ、台風による強風により馬込中学校体育倉庫裏に植樹された樹木のうちの1本、高さ約10mの榎の枝、直径約15Cm、長さ約4mのものであるが、途中から折損し、隣接しているマンション●階●●号室のベランダ手すりを直撃し、破損したものである。今回の損害賠償額はベランダ手すりの修理の経費である。

この事故の経過であるが、9月26日に修理見積書の提出を依頼して、本年1月11日に示談書を取り交わしたものである。1月25日に賠償金の支払いを予定している。金額は6万8,250円である。なお、本件については自然災害によるものであるが、榎の硬くてもろいという特徴があるにもかかわらず倉庫の裏にあったために、長年にわたって剪定がされていなかったことから、賠償すべきと判断したものである。

なお、この事故を契機にして、高木のある学校にはきちんと剪定をするように連絡した。

第4号議案であるが、同じ9月21日に起こったもので、先ほど説明したようにベランダの手すりに枝が当たり、その後、車のトランク部分に当たり、破損したものである。車の種別は●●●である。

対応の経過であるが、9月26日に修理見積書の提出を依頼し、12月27日に自動車所有者代理人に保険会社の修理見積査定額と提出修理見積額との違いを伝えた。自動車所有者代理人と保険会社との間で金額に関する協議が行われ、賠償額が整ったものである。

1月11日に示談書を取り交わして、1月25日に賠償金の支払い予定をしている。金額は70万800円である。

○ 委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。金額については、協議した結果ということであるが、よろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第3号議及び第4号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

では、原案どおり決定する。

続いての第5号議案であるが、人事に関する案件になる。大田区教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きに、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときには、これを公開しないことができるとある。私としては扱う内容が人事に関する案件であるので非公開にしたいが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

本議案審議については非公開とする。傍聴人の方は退出をお願いします。

(傍聴人退場)

(午後2時38分から午後2時41分まで非公開)

○ 委員長

これをもって、第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時42分閉会)